

クビアカツヤカミキリ防除マニュアル

令和2年3月策定

令和5年12月改訂

古河市 環境課

クビアカツヤカミキリ防除マニュアル

目次

I	はじめに	
1	目的	2
2	クビアカツヤカミキリとは	2
(1)	属性・生態	2
(2)	成虫	2
(3)	幼虫等	3
3	国内の被害発生状況	3
II	被害の防除	
1	被害の確認方法	4
(1)	フラスの確認	4
2	成虫・幼虫の対処	4
(1)	成虫の捕殺	4
(2)	幼虫の駆除	4
3	ネット防除	5
(1)	時期	5
(2)	必要な資材	5
(3)	ネット巻きの手順	5
4	被害樹木の初期対応後	6
(1)	時期	6
(2)	頻度	6
(3)	ネット撤去	6
5	被害樹木の伐採	6
(1)	被害樹木の伐採	7
(2)	被害木の運搬・保管	7
(3)	切り株の処理	7
6	防除スケジュール	8
7	お願い・お問い合わせ	8

I はじめに

1 目的

近年、日本国内において、特定外来生物に指定されている「クビアカツヤカミキリ」による、サクラやモモなどのバラ科の樹木への被害が増加しています。

古河市においても、令和元年（2019年）8月に古河公方公園のモモの木から、クビアカツヤカミキリが発生させる「フラス」と思われるものが確認され、専門家による同定検査を行ったところ当該生物のものであると判断されました。

このことから、今後更なる被害が懸念されるため、市が主体となり、地域住民、関係団体、研究機関等の協力を得ながら、適正に防除を行っていく必要があります。

このマニュアルは、防除を行う上で必要とされる知識や理解を周知し、計画的に防除を行い、抜本的な問題解決として、最終的には古河市全域から完全排除することを目的として定めるものです。

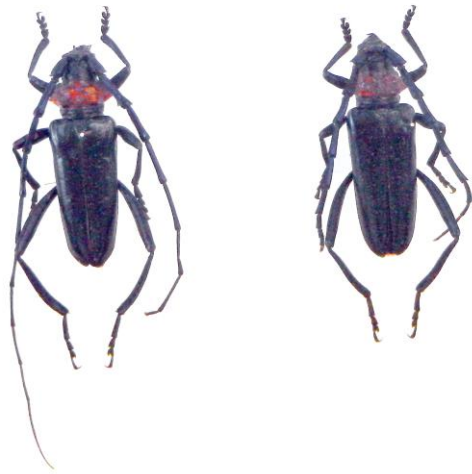
2 クビアカツヤカミキリとは

（1）属性・生態

- ① コウチュウ目・カミキリムシ科に属する。平成30年（2018年）1月に特定外来生物に指定。
- ② 自然分布は中国、朝鮮半島、台湾、ベトナムなど。
- ③ サクラ、ウメ、モモ（ハナモモ）などのバラ科樹木を好む。寄生した樹木の樹皮表面や割れ目に産卵し、孵化した幼虫が樹木内部へ食入する。
- ④ 寄生された樹木は、加害が激しい場合には衰弱し、枯死してしまう可能性がある。枯死した樹木は、倒木等の要因となる。

（2）成虫

- ① 体長は2.5～4 cm程度。
- ② 成虫の体全体は光沢のある黒色で、頭部の下の前胸が赤く、側面に突起がある。触角は黒色で、オスの触角は体長より長く、メスの触角は体長よりも短い。
- ③ 成虫の活動期は6～8月で、2週間以上生きるが越冬はしない。活動中は数km先まで飛ぶ。
- ④ メスの成虫は羽化直後から交尾を開始し、1頭あたり数百～千個近く産卵する。卵は10日前後で孵化する。
- ⑤ 昼行性のため、日中に活発に動き回る。



図左がオス、図右がメス
触角はオスの方が長い

※茨城県生物多様性センター提供

(3) 幼虫等

- ① 4～10月頃に活動する。樹体内で1～3年かけて成長し、蛹となる。
- ② 活動中は樹木の生木を摂食し、フラス（フンと木くずが混ざったもの）を排出させる。
- ③ 蛹は6～8月頃に成虫となり、樹体外に脱出する。

3 国内の被害発生状況

平成24年（2012年）に愛知県で初めて確認されて以降、1都1府9県で、いずれもサクラやウメ、モモなどのバラ科樹木への被害が生じています。

茨城県ではこれまで確認されていませんでしたが、古河公方公園での発生が県内初となりました。

発生都府県

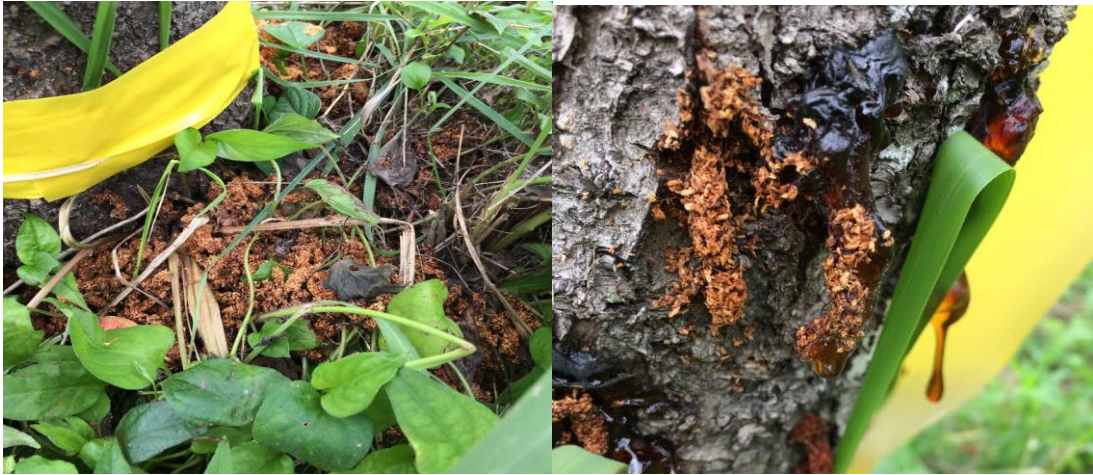
都府県	被害等確認年
愛知県	平成24年（2012年）
埼玉県	平成25年（2013年）
群馬県	平成27年（2015年）
東京都	平成27年（2015年）
大阪府	平成27年（2015年）
徳島県	平成27年（2015年）
栃木県	平成28年（2016年）
奈良県	令和元年（2019年）
三重県	令和元年（2019年）
茨城県	令和元年（2019年）
和歌山県	令和元年（2019年）

II 被害の防除

1 被害の確認方法

(1) フラスの確認

- ① 樹木の根元などにフラスが散乱・堆積しているかを確認する。フラスは、褐色のカリントウ状のもので、比較的硬い。
- ② フラスが散乱・堆積していた場合、樹体に排出孔（幼虫が食入してできたトンネル：坑道）があるため、ブラシや千枚通しなどでフラスを掻き出し確認する。



※古河公方公園にて確認されたフラスの発生状況

2 成虫・幼虫の対処

(1) 成虫の捕殺

成虫は、産卵数が多く、高い繁殖能力を持っています。飛び立つと数 km 先まで移動することもあるため、更なる被害を防ぐためにも、見つけ次第その場で叩き潰す、踏みつぶすなど捕殺してください。

(2) 幼虫の駆除

幼虫は樹体内部にいるため、活動期である 4～10 月に下記の方法にて駆除してください。

- ① 長い針金や千枚通しなどをフラス排出孔から坑道に刺し、刺殺する。
※不規則に樹体内を食い進むため、幼虫まで届かないことがある。
- ② 農薬をフラス排出孔から注入し駆除する。処理後見回りを行い、フラスが新たに発生している場合には、再度注入する。

※農薬は、使用する樹木と対象害虫に登録のあるものかどうかを確認し、取り扱い上の注意に従って使用すること。

◆クビアカツヤカミキリに登録のある農薬一覧（令和元年（2019年）8月27日時点）

樹木名	農薬名	希釈 倍数	使用方法（使用回数）	使用 時期
サクラ	ロビンフード	-	排出孔にノズルを差し込み噴射（5回以内）	-
	ベニカカミキリ ムシエアゾール			
	園芸用キンチョールE		排出孔にノズルを差し込み、 薬液が流出するまで噴射（-）	
	アクセルフロアブル	100倍	排出孔を中心に、薬液が滴る まで樹幹注入（6回）	
	マツグリーン液剤2	50倍	食入孔に注入（5回）	
ウメ モモ (ハナモモ)	ロビンフード	-	排出孔にノズルを差し込み噴射（5回）	-
	ベニカカミキリ ムシエアゾール			

※令和元年（2019年）9月20日日本樹木医会茨城支部提供資料抜粋

3 ネット防除

樹木への被害を確認した場合、羽化した成虫の飛散防止のため、下記の方法等により樹木にネットを巻き付けましょう。

(1) 時期

成虫の発生期前までに行う。

(2) 必要な資材

防風ネット（目合い4mm程度）、針金、ひも、ペグなど

(3) ネット巻きの手順

① ネットを樹幹2～3周、高さ1.5～2m程巻き付ける。

この際、ネットを密着させてしまうと成虫が噛み切ってしまう恐れがあるため、余裕を持たせて二重に巻く。※幹が二股等に分かれている場合、股の部分にネットをかける。

② 巻き付けた後、上端をひもでしっかり固定し、隙間ができないようにする。脱脂綿等でふさぐなども有効。

③ 接続部から成虫が逃げ出さないよう、針金などで縫い合わせるなど固定する。

④ 下端をペグなどでしっかり固定し、地面との隙間がないようにする。



※古河公方公園にて撮影した、フラスの発生が確認された樹木にネットを巻き付けている状況。

4 被害樹木の初期対応後

ネット巻き等の初期対応後も、ネット内で成虫が交尾や産卵をして、継続して被害が発生する可能性が高いため、定期的に樹木を巡回し、フラスの確認及び成虫・幼虫の捕殺をしましょう。

また、敷地内の樹木をナンバーリングして、図面等に位置を整理し、被害状況や巡回日時等をまとめておきましょう。

(1) 時期

3月～10月に行う。

(2) 頻度

最盛期の6月末～8月中旬は3日に1回以上(週2回)を推奨。

それ以外の時期は1週間に1回程度行う。

(3) ネット撤去

クビアカツヤカミキリの活動期が終わり、フラスの排出が無くなった場合、ネットを撤去可能です。

撤去後のネットは、穴があいていなければ、再使用可能です。

5 被害樹木の伐採

加害が激しく、衰弱してしまった樹木は、枯死する可能性があります。枯死した樹木は倒木等の要因となるため、伐採を検討してください。伐採し適正に処分することは、被害防止の観点からも有効な手段となります。

なお、伐採は成虫脱出期にあたらぬ9月～翌4月に行いましょう。

(1) 伐採木の処分

樹木に加害している個体の確実な処分を行うためにも、伐採木の粉砕処理（チップ化）又は焼却処分を行ってください。

(2) 伐採木の運搬・保管

伐採木内部にいる個体を直ちに処分することが困難な場合、適正に処分を行うことができる処理場への運搬や、一時的な保管を行うことがあります。

特定外来生物は、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」により許可無く運搬・保管を行うことは禁止されていますが、下記の要件を満たした場合、外来生物法上の「運搬」や「保管」には該当しません。

① 運搬

ア) 樹体内に存在するクビアカツヤカミキリの拡散防止のため、粉砕や焼却処分を行うことができる場所に運搬するものであること。

イ) 目視できた個体は、運搬前に確実に処分すること。

ウ) 運搬中の逸出防止のための措置がされていること。

エ) 特定外来生物の防除である旨を事前に公表した上で実施すること。

② 保管

ア) 逸出防止措置が十分に採られていること。

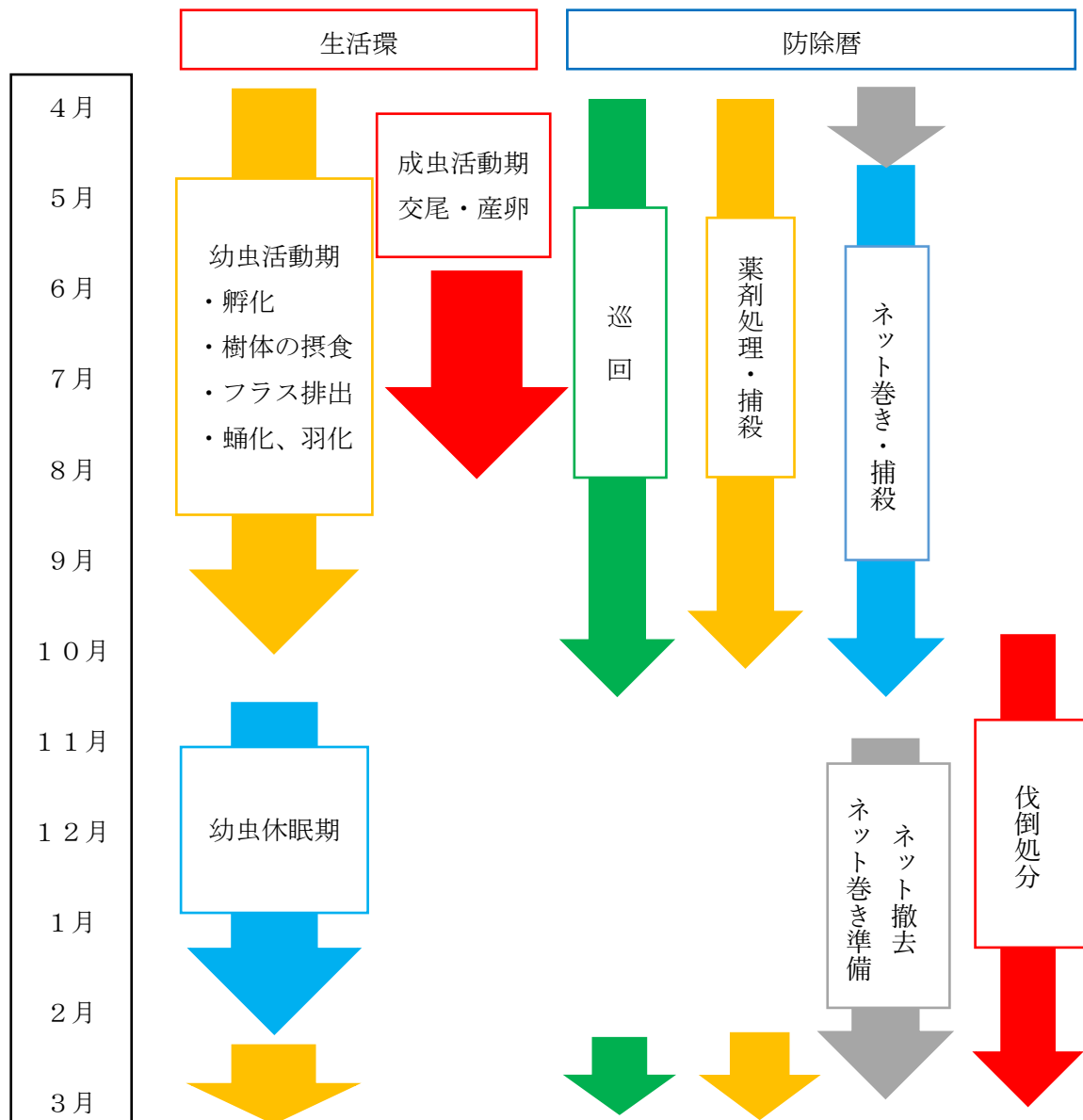
イ) 第三者が容易に持ち出せないよう管理されていること。

ウ) 必要最小限の期間に限り行うこと。

(3) 切り株の処理

クビアカツヤカミキリは、樹木の根部にも加害します。樹木を伐採する際、同時に伐根可能な場合は伐根してください。困難な場合には、シーリングやビニールシートで覆うなど、逸出防止措置を採りましょう。

6 防除スケジュール



7 お願い・お問い合わせ

クビアカツヤカミキリの成虫や幼虫、フラスを発見された場合は、年1回以上、クビアカツヤカミキリの捕殺数及び被害木の種類・本数の報告を環境課へお願いします。また、このマニュアルについてのお問い合わせも、下記連絡先までお願いします。

【連絡先】 古河市役所 三和庁舎 環境課

〒306-0198 古河市仁連 2065 番地 TEL0280-76-1511(代表)

Eメール : kankyou@city.ibaraki-koga.lg.jp